

国民年金保険料の控除 証明書の送付

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する際は、1年間に納付した国民年金保険料を証明する書類の添付が必要です。

納付者には、日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が、次の時期に送付されますので、大切に保管してください。
 ■1月1日から9月30日までの国民年金保険料納付者 11月上旬送付

■1月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納付した人 来年2月上旬送付（予定）
 控除対象 今年1月から12月までに納付された保険料全額 ※過去の年度分や追納された保険料も含む
 問合せ ねんきん加入者ダイヤル ☎0570・003・004

障害者控除対象者認定書の交付

年末調整や確定申告などに使用する障害者控除対象者認定書を交付します。
 対象 介護保険の要介護認定

を受け、次の全ての要件に該当する人
 ①身体障害者手帳などを持っていない
 ②本人、またはその扶養者が所得税や市県民税控除などの対象

必要介護認定を受けている人でも該当しない場合があります
申込み 介護保険被保険者証を持参して、介護高齢課介護保険係へ
問合せ 介護高齢課介護保険係 ☎内線3148

1010083 高齢者筋力向上トレーニング長期継続団体の表彰

市内には、高齢者筋力向上トレーニング（福老体操）に取り組む団体が、4月1日現在で55団体あります。今年度は各団体を個別訪問して表彰しました。表彰該当団体は次の11団体です。

- 10年継続「ぴんぴん鶴亀賞」
 ▼上原町 上原町寿楽会福トレ
 ▼上之町 長寿会
- ▼戸鹿野町 さぎいしふれあいサロン
- ▼上久屋町 筋力トレーニング部
- 5年継続「ぴんぴん寿賞」
 ▼下之町 下之町明寿会（夜間の部）

- ▼上沼須町 上沼須老人クラブ
- ▼中発知町 中発知町ふれあいサロン

3年継続「ぴんぴん輝賞」

- ▼柳町 柳町福老クラブ
 - ▼上発知町中部 上中桔梗クラブ
 - ▼上発知町南部 和光クラブ
 - ▼白沢町上古語父 上古福老クラブ
- 問合せ** 健康課保健係 ☎内線3168



11月はエコドライブ推進月間

地球と財布に優しいエコドライブを身に付けましょう。

- エコドライブ10のすすめ
- ①ふんわりアクセル「eスタート」
- ②車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
- ③減速時は早めにアクセルを離そう
- ④エアコンの使用は適切に
- ⑤ムダなアイドリングはやめよう

- ⑥渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
- ⑦タイヤの空気圧から始める点検・整備
- ⑧不要な荷物はおろそう
- ⑨走行の妨げとなる駐車はやめよう
- ⑩自分の燃費を把握しよう

問合せ 環境課環境係 ☎内線3072

11月は計量強調月間

計量の正しい知識と理解を広め、計量制度の普及や計量意識の一層の向上を図るため、現行の計量法が施行された11月1日を「計量記念日」とし、11月は「計量強調月間」と定められています。この機会に、身の回りの計量器に目を向けてみましょう。

群馬県計量検定所では、家庭の体重計や料理用はかりなどの精度の確認のほか、さまざまな相談にも応じています。
相談日 月々金曜日（祝祭日・年末年始を除く）
相談時間 午前9時～午後4時
相談方法 来所または電話
問合せ 群馬県計量検定所（前橋市下大島町81-13） ☎027・263・2436

(広告)

(広告)